

感染症県域警戒レベルごとの入場制限について

■木曽圏域 レベル1（平常時）

◎入場制限はございません。

■木曽圏域 レベル2（注意報）

◎木曽郡内に住所を有する登録者及び
新規登録者のみとなります。

※初めてご利用になる方は、必ず新規登録が必要です。

※登録には運転免許証、マイナンバーカード（通知カード不可）
パスポート、住民基本台帳などの身分証明書が必要です。

ご不明な点はお問い合わせください。【木曽町温水プール 0264-24-0360】